

■三鷹市・武蔵野市・調布市・世田谷区・杉並区の学童比較表

	三鷹市	武蔵野市	調布市		世田谷区	杉並区	
名称	学童保育所 (学童)	学童クラブ	学童クラブ		新BOP学童クラブ(学童クラブ)	学童クラブ	
形態	公設民営	公設公営	公設公営	公設民営		公設公営	公設民営
数	25	12	11	16	64	37	12
児童の状況	以下の条件に該当する小学1年生～3年生の児童(障害のある児童は4年生まで) ・三鷹市民であること ・健康であり、集団生活を行うことができる児童	以下の要件を全て満たす児童 ・武蔵野市内に住所を有する ・小学校1年生から3年生まで(障害児は4年生まで)	児童が次のすべてに該当すること ・小学校1年生から6年生まで ・調布市内在住であること ・集団生活が可能であること ・学童クラブへの入会が承認された場合、保護者の状況を満たしている日のうち、週3日は17時以降まで学童クラブを利用すること		世田谷区在住または世田谷区立小学校在籍の小学1年から3年生 ※ただし心身の発達等により、個別的配慮が必要な状態にある児童は6年生まで	以下の要件をすべて満たす児童 ・区内在住、または区内の学校へ通学する小学生 ・保護者と児童の状況が入会要件に該当すること	
開所日	月～土						
休日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12/29-1/3)、市長が特に必要と認めた臨時	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12/29-1/3)	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12/29-1/3)、		日曜・祝日・休日及び年末年始(12/29-1/3)	日曜日、国民の祝日・休日及び年末年始(12/29-1/4)	
育成時間	学校の授業のある日:下校後～18:00 学校休業日:8:30～18:00	月～金:下校後～18:00 土:9:00-17:00★要登録 学校休業日:8:30～18:00	学校の授業のある日:下校後～17:00(必要のある方のみ18:00迄) 学校休業日:8:30～17:00(必要のある方のみ18:00迄)		学校の授業のある日:下校後～18:15 学校休業日:8:15～18:15	月～金:下校後～18:00 土:8:30-17:00★要登録 学校休業日:8:30～18:00	
育成料	6,000円/月	5,000円/月	5,000円/月		5,000円/月※間食費含む	4,000円/月	
延長育成時間	学校の授業のある日:18:00～19:00 学校休業日:8:00～8:30/18:00～19:00	月～金:18:00～19:00 ★要登録	学校の授業のある日:18:00～19:00 学校休業日:8:00～8:30/18:00～19:00		-	月～金:18:00～18:30 ★要登録	
育成延長料	200円/1回30分毎		200円/1回30分毎		-	※料金の記載なし(就労証明による事前登録制で別料金なし?)	
おやつ代	1,500円/月	2,000円/月※平均	1,500円/月		-	1,800円/月	
その他		・「地域こども館あそべえ」あり ・民間学童3施設の案内あり			・BOP(放課後の自由なあそび場)との一体的な運営	・「児童館」の一般利用のススメあり(違いは、出欠確認とおやつの有無との記載まであり) ・ほとんどの学童クラブが児童館内に併設されている	

※児童の条件における、保護者が家庭で見ることができない旨の記載はあえて削除(共通であるため)
 ※児童の帰宅(ひとり帰り/お迎え)等の細かい内容は「案内」に掲載されていなかったため、現状は記載なし